



「多文化共生セミナー」開催報告！

(一財)自治体国際化協会多文化共生部

2020年東京オリンピック・パラリンピックに向け、日本人と外国人が共に輝く地域をつくるためには、日常生活や災害時などのさまざまな場面における企業・住民などの主体的な活動や自治体との連携が欠かせません。そこで、クレアでは、2014年11月21日に多文化共生施策の多様な主体による活動および連携の実例について紹介する多文化共生セミナーを開催し、第1部で各実施団体のご担当者からの事例発表、第2部では現場視察を行いました。

第1部 事例発表会

(1) セブン銀行の官民連携

株式会社セブン銀行リテール営業部
主任調査役 植木 康晴氏

セブン銀行では、多文化共生の取り組みに対して、事業展開の中では、日本に住む外国人住民にATMおよびコールセンターで9言語対応が可能な海外送金サービスを提供しています。このほかにも地方空港における金融インフラとしてのATMの設置、海外発行のクレジットカードを全ATMで使用可能にしているなど、多様な事業展開の中で外国人の方々にとって住みやすい・滞在しやすい環境整備に貢献しています。

直接の収益事業の展開ではないところでは、岐阜県の可見市国際交流協会との共催で「ダンスとカラオケのパーティ」を開催しました。このカラオケ大会で優勝された方は、その後、さらに活躍の場を広げておられ、外国人の若者に対する活躍の場の提供という形で、多文化共生の取り組みに貢献できたのではないかと考えています。

また現在、首都圏の地域国際化協会と協働で地

域のレストランなどを回り、外国人住民コミュニティとのつながりを開拓しており、今後、こうした地域の外国人住民コミュニティとのつながり構築や交流をもっと進めていきたいと考えています。

(2) 刈谷市における住民との協働

刈谷市市民活動部市民協働課

協働推進係長 丹羽 雅彦氏

公益財団法人愛知県国際交流協会

主査 杉山 美紀氏

刈谷市では、2010年度から2011年度に20回近くの市民ワークショップを行い、市民の方々に外国人住民などの意見を反映した計画原案を作成していただいたうえで、2012年度から10年間の「刈谷市国際化・多文化共生推進計画」を策定しました。計画策定に関わった市民の方々には、「自分たちが作った」と意識してもらえており、各事業の実施にも積極的に関わっていただいています。

その事業の一つとして、外国人住民が最も集中する一ツ木町で実施している「モデル地域・学区プロジェクト」では、愛知県国際交流協会と協働で、多文化共生コミュニティガーデンづくりを展開しています。活動の中では、外国人住民と日本人住民が事業の企画から主体的に関わるとともに、畑の耕作やコンポスト・ベンチの設置などの活動を一緒に行うことで、継続的に顔の見える関係づくりを図っています。

現状ではまだまだ事務局が担っている役割が大きいと、今後は、その部分も住民自ら担っていただけるような体制づくりを行うとともに、防災の意識啓発や日本語教室などへと事業を広げ、ガーデンが地域の多文化共生の拠点となるように進めていきたいです。



非常にたくさんの方にお越しいただきました

(3) 東京駅周辺防災隣組の災害時外国人帰宅困難者対策

東京駅・有楽町駅周辺地区
帰宅困難者対策地域協力会

副代表 守 茂昭氏

東京駅周辺防災隣組は、自分の居住地域ではないところで被災する可能性を念頭に置いた防災活動が必要だという考えを基に活動しています。

外国人帰宅困難者対策としては、災害時に帰宅が困難になるという事実や対応策の周知、災害時の行政対応や非常食の紹介などを行ってきました。

東日本大震災時の東京駅周辺では、例えば、腰に持病のある外国人の方がビルの床に寝ることができないため、ホテルに行きたいと申し出られたことがありました。しかし、電車が動いたときはすでに夜遅く、通常の地下通路や入り口が閉鎖されていたため、一度地上に出て最寄りの入り口から再度、地下の駅改札に向かってもらうことを外国語で説明しなければなりません。

こうした一見簡単なことを外国語で伝えるときの困難だけでなく、災害時には機転を利かしたさまざまな対応が必要になっていきます。こうした対応をすべて準備することは困難ですが、より良い対応をみなさんと模索していきたいと考えています。

第2部 現場視察会

東京都大田区の多文化共生の取り組み

大田区観光・国際都市部

国際都市・多文化共生推進課長 飯嶋 清市氏

大田区では、従前から外国籍の児童生徒に対して、児童生徒の母国語を使った日本語初期指導を行ってきました。ただ、これは区立小中学校入学者のみが対象となっていたので、2014年度から大田区こども日本語教室として未就学児童を対象とした日本語教室を開催しています。2014年8月末現在で18人が受講し、9人の方がスムーズに区立小中学校へ入学しました。

また、2013年度からは、「18色の国際都市事業」とし、大田区内18出張所の各地域において、地域の日本人住民と外国人住民が顔を合わせ目に見える形で交流する事業を展開しています。

大田区の人口に占める在住外国人の割合は、現時点では必ずしも高くない（2.6%）ですが、羽田空港を区内に抱えているため、旅行者も含めて大田区を訪れる外国人の方は今後増えていくと予想しております。今のうちから先手を打ち、多文化共生の意識を高め、すべての区民にとって暮らしやすいまちづくりを行い、外国人の活力を活かして、国際都市おたの魅力向上につなげていきたいと考えております。



現場視察の様子

主催者から

今回、さまざまな団体の連携事例を発表いただき、改めて多文化共生事業の担い手の多様化とその重要性について発信できたことが今後の施策展開の一助になれば幸いです。発表者と現地視察受け入れ先のみなさま、参加者のみなさま、貴重なお時間をいただきありがとうございます。